



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪

登録番号	725
登録日	令和3年5月6日

名 称	ハニー歯科クリニック
代表者職名・氏名	院長 小田 真寛
所 在 地	〒891-0103 鹿児島市皇徳寺台3-14-1
電 話	099-275-4618
ホームページアドレス	www.honeydental.jp
業 種	医療・福祉
業 務 概 要	一般歯科, 小児歯科, 矯正歯科, 口腔歯科, 予防歯科
行 動 計 画 期 間	令和元年10月1日 ~ 令和4年12月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標1) スタッフに, 産前・産後休業や育児休業, 育児休業給付, 育児休業中の健康保険, 厚生年金保険料の免除等の諸制度についての周知や情報提供を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">○令和元年10月~ 育児休業, 介護休業制度導入に向け制度の内容を再検討する。○令和元年10月~ 育児休業, 介護休業法改正に基づき規程を整備する。○令和元年10月~ 具体的な制度の内容を周知する。○令和元年12月~ 出産予定のスタッフに, 健康保険, 雇用保険, 厚生年金給付金等の諸制度について説明し, 手続き書類の申請を行う。○令和2年1月~ 随時情報提供を行う。○令和3年2月~ 育児休業終了後に検証を行う。 <p>目標2) 育児休業等を取得しやすい職場環境づくりのために, 引継ぎ事項を十分にを行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">○令和元年10月~ 育児休業に対する制度理解の充実を図る。○令和元年10月~ 引継ぎ事項の整理・棚卸をする。○令和元年10月~ 育児休業事項の説明・閲覧ノートを作成する。○令和2年10月~ 引継ぎ事項が良好に処理されているか調査を行う。

	<p>目標3) 産前・産後休暇、育児休業取得予定もしくは、休業中職場復帰後の職員が諸制度について相談できる体制を整備する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年12月～ 相談内容の調査、把握、検討開始する。(相談を受けることを目標とする) ○令和2年10月～ 問題点の検討を行う。 ○令和2年10月～ 産前・産後休業の諸制度に関する担当者を決定する。上記担当者は、相談内容について、関係機関の助言を受け、諸制度の理解を深める。 ○令和3年3月～ スタッフに周知し啓発を実施する。また、制度教育を充実させる。 <p>目標4) 育児休業後、職場復帰のための研修や相談も含めたトータルサポートを行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年10月～ 復職に不安があるか調査・把握、検討を開始する。 ○令和3年1月～ 状況を休業中のスタッフに通知する。 ○令和3年2月～ 復職を全スタッフでサポートする体制を整える。 ○令和3年4月～ スタッフが楽しく仕事ができるような仕組みを提言し導入できるようにする。 <p>目標5) 令和4年12月までに、子が3歳になるまで育児休業を取得できる制度を導入する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年1月～ スタッフの具体的ニーズの調査、制度の検討を開始する。 ○令和3年12月～ 時間帯の人員不足の過不足を解消へ話し合いを重ねる。 ○令和4年10月～ 制度の導入、スタッフへの周知・啓発を実施する。
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	